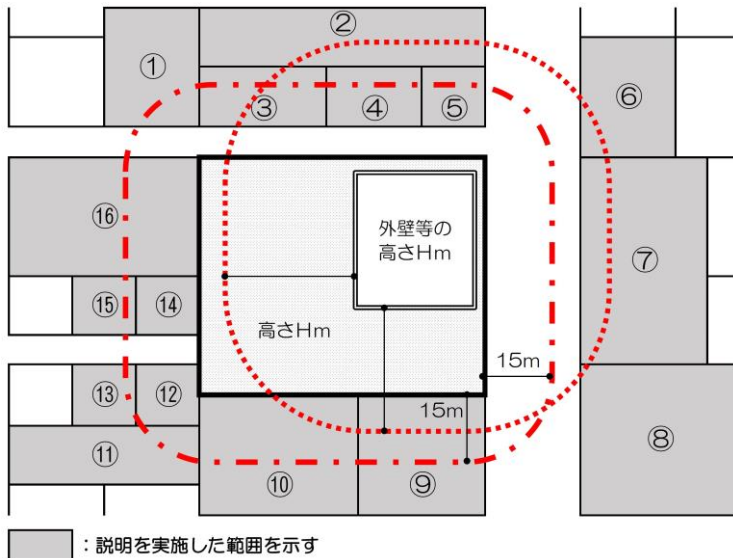


## 説明対象範囲の明示図（参考）



### 【説明会】

- 説明会開催日の7日前までに近隣住民等へ周知してください。

### 【個別訪問】

- できるだけ多くの近隣住民等が在宅していると思われる時間帯、平日18時～20時、休日9時～19時に訪問をお願いします。
- 初回の訪問が不在の場合は、訪問日時と次回訪問日時を記した案内文書を投函した上で、時間帯や曜日を変えて再度訪問してください。なお、初回訪問から次回訪問日は、3日以上あけてください。

## 説明実施状況表（参考）

番号	用途	日時	実施状況等（居住者又は占有者）	日時	実施状況等（管理者又は所有者）
①	事務所	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時 R02.1.21(火)10時	説明会の案内資料の投函 説明会 欠席者：問合せ先・説明資料投函	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時	説明会の案内資料の投函 説明会
②	長屋	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時 R02.1.21(火)10時	説明会の案内資料の投函 説明会 欠席者：問合せ先・説明資料投函	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時	説明会の案内資料の投函 説明会 欠席者：問合せ先・説明資料投函
③	店舗	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時	説明会の案内資料の投函 説明会	—	占有者に同じ
④	戸建	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時 R02.1.21(火)10時	説明会の案内資料の投函 説明会 説明会を欠席のため問合せ先・説明資料投函	—	居住者に同じ
⑤	戸建	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時	説明会の案内資料の投函 説明会	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時 R02.1.21(火)10時	説明会の案内資料の投函 説明会 説明会を欠席のため問合せ先・説明資料投函
⑥	事務所 店舗	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時 R02.1.21(火)10時	説明会の案内資料の投函 説明会 一部留守のテナントについては問合せ先・説明資料投函	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時	説明会の案内資料の投函 説明会
⑦	共同住宅	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時 R02.1.21(火)10時	説明会の案内資料の投函 説明会 欠席者：問合せ先・説明資料投函	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時	説明会の案内資料の投函 説明会
⑧	共同住宅	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時 R02.1.21(火)10時	説明会の案内資料の投函 説明会 欠席者：問合せ先・説明資料投函	R02.1.13(月) R02.1.20(月)19時 R02.1.21(火)10時	説明会の案内資料の投函 説明会 欠席者：問合せ先・説明資料投函
⑨	青空 駐車場	—	—	—	—
⑩	戸建	R02.1.15(水)19時	個別訪問	—	居住者に同じ
⑪	共同住宅	R02.1.15(水)19時 R02.1.18(土)14時	個別訪問（一部留守の住戸については次回訪問資料・説明資料投函） 再度訪問（一部留守の住戸については問合せ先・説明概要資料投函）	R02.1.15(水)19時	個別訪問
⑫	戸建	R02.1.15(水)19時	個別訪問	—	居住者に同じ
⑬	戸建	R02.1.15(水)19時 R02.1.18(土)14時	個別訪問（留守：次回訪問資料・説明資料投函） 再度訪問（留守：問合せ先・説明概要資料等投函）	—	居住者に同じ
⑭	戸建 (空家)	—	—	R02.1.15(水)19時	個別訪問
⑮	戸建 (空家)	—	—	R02.1.15(水)19時	遠方により問合せ先・説明資料送付
⑯	共同住宅	R02.1.15(水)19時 R02.1.18(土)14時	個別訪問（一部留守の住戸については次回訪問資料・説明資料投函） 再度訪問（一部留守の住戸については問合せ先・説明概要資料投函）	R02.1.15(水)19時 R02.1.18(土)14時	個別訪問（一部留守の住戸については次回訪問資料・説明資料投函） 再度訪問（一部留守の住戸については問合せ先・説明概要資料投函）

(注) 個人に関する情報については記入しないでください